

第3次国分寺市教育ビジョン（案）に対するパブリック・コメントの意見について

○パブリック・コメントに対する意見について

意見の募集期間：令和6年10月18日（金）から令和6年11月18日（月）まで

意見をお寄せいただいた方の数：19（個人19・団体0）

お寄せいただいた意見の数：145件

反映する意見の数：12件

計画案に反映済みの意見の数：28件

「反映状況」について

有：計画に反映する意見

無：計画に反映しない意見

済：計画案に記載済みの意見

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
1	P3 （2）計画の位置付け	東京都こども基本条例も加えて位置づけられるべきではないか。また、P7「（2）都の動向と取組」でも本条例に触れていないが大事なことはないか。	子どもの権利条約の精神に基づいた東京都こども基本条例についてはP10のコラムで触れています。教育ビジョンの施策を実施する中で関連するものですが、計画の位置付けとしては、教育基本法を中心としたものに限定しています。	無
2	P4 （2）市立小・中学校の児童・生徒数、学級数の推移	クラスあたりの児童・生徒数を減らし、学習を支援する人材を増やす特別支援学級に近いケアが普通学級にも必要。一斉授業形式を減らし、体験学習の割合を増やすことも有効。多様性がテーマの昨今、多くの先生方にあたたく見守られる安心な環境や、心を開いて対等に話せる大人との出会いの提供が必要。	東京都教育委員会の補助金等も活用し、可能な限りの人材を措置しています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
3	P4 （2）市立小・中学校の児童・生徒数、学級数の推移	教室不足への対応についての計画も明示してほしい。また、児童数の推移の予測があればグラフで示してもらいたい。	P58「【取組の柱1】学校施設整備の推進」において、児童・生徒数の推計を踏まえ、教室不足への対応もあわせて進めます。また、当該推計は毎年変動するため、記載になじまないと考えます。	無
4	P5 （4）図書館貸出冊数の推移	図書館ホームページから取り寄せ圖書の予約を可能にしてほしい。市の蔵書が少なく、希望の図書がないため頻繁に取り寄せるが、図書館に用紙を直接提出する必要がある。	ホームページ上での市内未所蔵圖書の予約はシステムのみでは完了せず、版の改訂等、書名を特定するために予約をされた方との連絡調整でご不便をおかけすることになること、資料の用意までにより日数を必要とすることなどから現在は実施しておりません。ご意見は受け止めさせていただき、今後の対応については他自治体の実施状況や課題等を参考にし、検討していきます。	無
5	P5 （4）図書館貸出冊数の推移	泉町近辺に貸出可能な図書館を設置してほしい。	新庁舎開庁に伴い、本多図書館駅前分館を閉館し、本多図書館市役所分館として1月6日（月）から開館しました。	済
6	P8 3 これからの教育に必要な視点	都市農業や「こくペジ」を推進していることもあり、各校の校庭や屋上などで小さな自然菜園の運営、コンポストを設置し、各家庭の生ゴミ収集、農家を招いて農業を学ぶ、食物を作る、土に触れる、自然の循環を感じるなど体験学習を重要視してほしい。自然と触れ合う時間やマインドフルネスな時間を多く用意してあげてほしい。政治への関心を持つことができるように模擬選挙を行う、政見放送を見るなど、時事を扱い、今起きていることを考え感じる授業をしてほしい。経済感覚を養うという意味で職業体験やアルバイト体験なども検討してほしい。	P30「施策の方向性Ⅰー2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます」に記載のとおり、新しい時代に向けて子どもたちの資質・能力が育まれるよう、施策を推進していきます。	済
7	P8 3 これからの教育に必要な視点	市独自の取組として国分寺学があるが、地域の方に焦点を当て過ぎていないか。姉妹都市との交流で他市の文化に触れることや、海外の国々の文化慣習に触れる中で自分たちの住んでいる市を新たに見つめ直し、コミュニケーション力も深めていくことも必要。他の教科との総合的な学習につなげることで、市についてより認識が深まる。	国分寺学は「課題解決力」、「コミュニケーション力・協働力」、「社会参画力」に関する資質・能力を育むことを目指し、国際教育やキャリア教育とも関連させた学習を行っています。本市の特徴となる取組であるため、必要な視点として掲げています。	済
8	P10 4 計画策定に当たった市民の意向	小学校6年生、中学校3年生にアンケート調査をしているが、この中に不登校児童・生徒は含まれるのか。また、全学年に調査することで子どもたちが各年齢でどのような気持ちであるかわかるのではないか。	1人1台端末によるアンケート調査のため、不登校の児童・生徒も含まれています。今後、アンケート調査を行う際には、対象学年については検討していきます。	済
9	P10 4 計画策定に当たった市民の意向	アンケート結果を見ると、集計がまともに行われていない。子どもたちがどのようなことに悩んでいるのかなどクロス集計することで、子どもたちの悩みに寄り添う事ができる。子どもたちの声を拾うために再度集計方法を見直し、活用してほしい。	ご意見として承り、今後の取組に当たった参考とさせていただきます。	無
10	P11 5 『第2次教育ビジョン』の取組状況	主要施策の評価にあたり、保護者や児童・生徒から評価を吸い上げる仕組みがない。市民感覚を取り入れた評価値にしてほしい。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行っています。担当課が事業を実施するなかで市民からいただいた意見を踏まえ、主要施策の進捗状況を取りまとめ、市民を含む附属機関の委員からの意見を、そして学識経験者から評価をいただき、教育委員会で決定し、公表しています。また、第3次教育ビジョンでは、目標指標に「全国学力・学習状況評価」の質問紙による子どもたちの声を反映する項目を複数設定しており、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。	済

11	P11 5 『第2次教育ビジョン』の取組状況	第2次教育ビジョンの取組について、外部の有識者のコメントはあるが、基本的に教育委員会内部で評価が行われている。達成が前提の目標設定となっていたのではないかと。第3次教育ビジョンは、外部による評価も併せて行うべき。今回の計画で目標値を具体的に設定したことは評価したいが、評価5を取るための目標となっているように見える。どのような未来に向かっていくのかという視点から逆算した目標値を設定し、それについての評価を行ってほしい。社会教育に関する評価は多くが4となっているが、コロナ禍による大きな影響から復活していることを考えるとかなり高く評価できる。	No.10でお示ししたとおりです。	済
12	P12 6 これまでの取組と『第3次教育ビジョン』に向けた課題	変化2「子どもの意見表明」とあるが、アンケート調査には自由記述が全くないと聞いた。それにもかかわらず意見表明の場を与えたとは言えない。	小・中学生アンケートでは、学校生活で感じたことや、本市で学んでいる中で、より良くしたいと思っていることを自由に記載できる質問を設けています。	済
13	P12 6 これまでの取組と『第3次教育ビジョン』に向けた課題	教育目標の柱の1つ、「健康でたくましく、共に生きる市民」の「健康」に紐づく、中学校教育における具体的な方針が乏しい。「6 これまでの取組と『第3次教育ビジョン』に向けた課題」内の新たな視点に、食育を軸とする学齢期における健全な健康と成長の学びを追加してほしい。食育は気候変動や地域における持続可能な枠組を考える上で、積極的に学校教育の中で取り入れていく必要がある。	食育の充実については、P41に記載しています。	済
14	P12 変化4 特別支援学級在籍児童・生徒数の増加	特別支援学級は、カリキュラムを忠実に実施するよりも子どもたちが笑顔で悠々と過ごせているかどうかを重視して環境を創造してほしい。	保護者・学校双方で十分に理解を深めつつ、教育活動の充実を図っていきます。今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
15	P12 変化5 不登校児童・生徒数の増加	一斉授業方式をやめることが重要。また、市内にもフリースクールがあると心強い。フリースクールの利用に都の助成があることを知った。市独自の助成金やサポートを設け、都の助成と併用可能などとすればフリースクールの招致になるのではないかと。	1人1台端末等を活用しながら指導法を研究し、授業を工夫して実施しています。フリースクールに関する都の助成金は本市でも申請・活用が可能なため、フリースクールを誘致する考えはありません。	無
16	P13 自分のよさや可能性に気づき、互いを認め合う心を育てる指導	通知表の必要性に疑問。通知表の代わりに面談を行うなど、他に方法はある。古い学校教育の観念をアップデートしてほしい。	児童・生徒の学習状況等を共有する手段としての通知表を各校で工夫して作成しているところです。更によりよい方法を検討していきます。	無
17	P24 方向性Ⅰ 主体的に未来を拓く力の育成	現状の7点目「アンケートによると、いじめや不登校などの問題を防止するために必要なこととして、「親が子どもを見守り、実態を把握すること」への回答割合が最も高くなっています。」は、家庭に問題があると誤解を受けるような一文であり、ここで伝えるべき回答結果ではない。	18歳以上の市民の回答・意識を示したものです。教育基本法第10条に示す「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であって…」という法の趣旨への理解が進んでいる地域であることを示すものと受け止めています。	無
18	P25 子どもの声（アンケートより） もっと他校の生徒と交流したい P31 子どもの声（アンケートより） 友達と話し合いながら勉強する機会を増やしてほしい 海外の人と交流をしたい P61 子どもの声（アンケートより） 先生ではない方の授業を受けてみたい	子どもの声を、ぜひ実現してほしい。留学支援・奨学金支援に関して、市が独自に取り組んでほしい。	今後も子ども達の声を大切に教育内容の充実を図っていきます。一方で、留学支援・奨学金支援に関しては研究してまいります。	済
19	P26 【取組の柱Ⅰ】心を育てる教育の推進	目指す姿の1点目に「子どもが互いの人権を尊重する態度が…」とあるが、「人権感覚が…」としたほうが、文部科学省の学校における人権教育に合ったものになり、子どもたちにも分かりやすい表現だと思う。	「…子どもが人権感覚を身に付け、互いの人権を尊重する態度が育っています。」と変更します。	有
20	P26 主要施策（1）人権教育の推進	目標数値に「人権教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数」とあるが、計画の見直しや改善では人権意識が向上するとは思えない。	ご意見として承ります。学校教育の推進においては、全体計画や年間指導計画の立案及び改善が欠かすことのできない大変重要な取組であり、計画に従い、学校全体で教育活動を推進し、児童・生徒の人権意識の向上を図っていきます	無
21	P26 主要施策（1）人権教育の推進	取組内容等に「より人権を尊重した評価方法への改善」という一文を追加してほしい。	学習評価の在り方は各学校が工夫しながら実施しているため、ご意見として受け止めてさせていただきます。	無
22	P26 主要施策（1）人権教育の推進	「地域の団体と連携を図り、戦争について伝え、個々人を互いに認め合う人権について考える機会をつくる。」と入れてほしい。学校で行われる人権教育は、その意味について考えさせる内容となっていない。人権が守られていない状態とはどういう状態なのかについて、具体的に伝え、考えさせる機会が必要。日本の戦争体験者の話を小・中学生が直接聞く機会をつくってほしい。	国の定める学習指導要領には、目標に「平和」が示され、社会、道徳、国語等で戦争や平和について取り扱い、児童・生徒に意味や背景を考えさせることを重視しながら既に指導を行っています。次代を担う児童・生徒の教育については、法の定めに従い適切に行ってまいります。	無

23	P26 主要施策（２） 道徳教育の推進	道徳は押しつけでなく、多様な考え方を尊重する心を育てるものでなくてはならない。民主主義とは、多数決だけでなく、少数の意見を大切にし、その声を代弁していくことであるため、それにつながる意識を育てることが必要。	現在、道徳は「特別の教科 道徳」となり、考え議論することを重視した内容となっています。ご意見の趣旨は、P26の目指す姿の２点目に包含されています。	済
24	P28 【取組の柱２】 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	「自他を大切にすると豊かな心を育み、いじめに対して具体的な対応方法を伝え、行動できるように」と加えてほしい。いじめ防止だけでなく、いじめがおこったら、どのように行動するのかを伝えることが大切。	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例及び国分寺市いじめ防止基本方針に基づき、様々な取組を行っています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
25	P28 主要施策（１） いじめ防止に向けた取組の充実	いじめ防止に向けた授業やフォーラムを受講してもいじめは減っていない中で、目標指標の目標値を100%に設定するのは困難ではないか。	本目標指標については、児童・生徒ともに、国や都とほぼ同様の割合で、年度による大きな変化はない状況ですが、引き続き100%を目指して指導を継続していきます。	無
26	P28 主要施策（１） いじめ防止に向けた取組の充実	いじめはなくならないので、いじめの後のフォローをしっかりすることが大切である。ＳＣを活用しやすくするために在籍日数を増やしてほしい。	いじめについては、早期対応も強化していきます。スクールカウンセラーについては東京都教育委員会からの派遣であり、日数も定められています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
27	P28 主要施策（１） いじめ防止に向けた取組の充実	目標指数がアンケート結果になっているが、取組の結果はいじめ件数の減少によってしか確認できない。目標指数を変更してほしい。	国及び都も含め、いじめを積極的に認知し、一つ一つの事案を丁寧に解決する方針です。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
28	P28 主要施策（２） 学校・家庭・地域が連携した虐待防止に向けた取組の充実	研修だけではなく、医師との連携など、新たな工夫が大切。現状維持ではなく推進には何が必要と考えてほしい。	主な取組に、虐待への早期対応を掲げ、「児童相談所等」との連携を充実させると示しています。必要に応じて、医師とも連携を図っていきます。	無
29	P30 施策の方向性Ⅰ－２ 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます	アンケート「学校の学習で一番楽しいと感じるときで、「楽しいと感じる時はない」と回答した児童・生徒にヒアリングを実施しているか。そうした児童・生徒の声をきちんと聞くことがいじめや不登校の予防につながる。	アンケートは無記名のため、個別にヒアリングを実施することはできません。今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
30	P30 施策の方向性Ⅰ－２ 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます	この点、特にこれから子どもたちの能力を伸ばすために必要な施策であり、目標指標は、中間値・目標値とも100%や全校達成を目指すべきではないか。	第3次教育ビジョン全体の目標値との整合を図り、記載のとおりとしました。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
31	P32 【取組の柱１】 新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成	確かな学力の測り方がテストの点数ではなく、学び方による目標値に変わっている。正解主義への偏りからの脱却を強くアピールし、市全体で学校現場を巻き込んで進めてほしい。	ご指摘のとおり、予測困難なこれからの時代において、子どもたちは自ら考え学び判断し、よりよい人生を切り拓いていく力が求められるため、目標指標の設定も工夫してあります。	済
32	P32 【取組の柱１】 新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成	個に応じた指導を充実させるには、教師の増員が前提にあるべき。都や国に教師の増員要望やクラスの補助教員の増加など、市で対応可能な施策を早急に実行して欲しい。	関係法令の規定により、教員定数や1学級の児童・生徒数が定められているとともに、都は様々な教員や人材の加配を行い、本市も介助員等の配置を行っています。対応可能な施策については、これからも鋭意取り組んでいきます。	無
33	P32 主要施策（１） 体験活動の充実	目標指数にある「…体験活動をとりにれた授業…」はどの学校も実施しているのが当然。授業の中での割合を問うべき。	ご意見として承ります。授業の形態は多様であり、その割合を積算することは教師にとって多大な労力となるため、指標として設定する考えはありません。	無
34	P32 主要施策（２） 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善 P33 主要施策（３） 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	これら２つの項目の目標指標として、全国学力・学習状況調査の項目が本当に相応しいのか。児童・生徒の主体的な判断だけではなく、授業全体に占める割合や教員による評価も指標とする必要を感じる。	No. 31でお示したとおり、子どもたちが自らの学びをどう捉えるかという視点が最も重要と考えます。ご指摘の授業での割合は、P32「主要施策（２）主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善」の目標指標で、教員の意識は、P33「主要施策（４）教育データの利活用の推進」の目標指標でその一端を捉えることができると考えています。	済
35	P33 主要施策（３） 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合を目標指標にするのではなく、肯定的な回答をしなかった児童・生徒の割合を0%にすることが大切。	今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
36	P33 主要施策（３） 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 主要施策（４）教育データの利活用の推進	目標指標は、中間値も目標値も100%とすることで、誰一人取り残さない学びの保証が実現する。	No. 30でお示したとおりです。	無

37	P34 主要施策（４） 教育データの利活用の推進	目標指標「教育データの利活用について肯定的に回答した学校数」の基準値が、１人１台端末が配布されているにも関わらず、全校でないのはなぜか。学校以外の場所で１人１台端末を使用して学んだことが児童・生徒の将来のためになるように、教育データは利活用をお願いする。	本指標は、「全国学力・学習状況調査」の調査項目「子どもの姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどにに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」に対する学校の回答を集計したもので、活用はしてもPDCAサイクルの確立に及んでいないと自己評価した学校があったためと受け止めています。	無
38	P35 【取組の柱２】 持続可能な社会の創り手の育成	第２次教育ビジョンに掲載されていた「主権者教育の推進」について掲載し、自分なりの考えを形成・発信していく力を育成する主権者教育を推進と加えてほしい。	第２次教育ビジョン策定時が成年の年齢引下げ等の変革期にあたり、主権者教育を取り上げた経緯から、今回は改めて記載しませんが、学習指導要領の定めに従い適切に指導していきます。	無
39	P35 主要施策（２） 情報活用能力の育成	アプリケーションやフォルダなどの、パソコンの基本的な仕組みを理解するために「情報」の授業を行うべき。タブレットの性能が低すぎる。より高性能のタブレットにする必要がある。	学習指導要領に基づいて、学校教育を行っており、中学校の技術科において「情報の技術」を取り扱っています。次期GIGAスクールタブレットは、より使いやすいものを調達することを想定しており、今後の施策において対応を図っていきます。	無
40	P35 主要施策（２） 情報活用能力の育成	ICTによってどのような学びがどのようにサポートされ、どのように効率がよくなるのかといった視点が必要。データの共有、資料の作成、情報の検索、個別の理解度に合わせた問題・課題など、それぞれの現状に合わせた課題の抽出とどのように効率が良くなったのかという目標が必要。	目標指標は、文部科学省が教育DXに関して示した方向性に沿ったものとなります。	無
41	P36 主要施策（２） 情報活用能力の育成	「前年度までの授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週３回以上使用した」と回答した児童・生徒の割合を目標指標にするのではなく、「使用して学習しなかった」と回答した児童・生徒の割合を０%にすることが大切。	本指標は「全国学力・学習状況調査」の調査項目で、全国や都などと比較して市の達成状況を把握できるため設定しています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
42	P38 施策の方向性Ⅰ－３ 健やかな身体を育てます	市西部（国立駅北口周辺）では、身体を動かすことのできる場所が屋外になく、また、自転車で移動する際に危険な道路が多い。安全に身体を動かす機会が得られるよう、まちづくりの広い観点からも考えてほしい。	児童・生徒が身体を動かす場として、学校では校庭や体育館を有効に活用しています。また、夜間は市民に対しても学校施設の開放を行っています。	無
43	P38 施策の方向性Ⅰ－３ 健やかな身体を育てます	課題で「…学校給食を一層充実していく必要があります。」と言及しているのなら、進行中の取組について記載するのがビジョンではないか。食育の指針についても具体性がない。市内中学卒業生、中学生、小学校高学年の子どもたちの声を広く集め、それに応える計画を記載してほしい。	P41「主要施策（２）質の高い学校給食の充実と食育の推進」の主な取組の３点目「質の高い給食の提供」に、「また、複合的な課題を抱える中学校給食については、持続可能な提供の在り方について研究を進めていきます。」と追記します。	有
44	P38 施策の方向性Ⅰ－３ 健やかな身体を育てます	現状に「学校給食費を公費負担とすることで保護者の負担軽減を図り…」とあるが、不登校児童・生徒の家庭の昼食費の負担は変わらず、公費負担分の返金もない。全家庭の負担が軽減されているわけではないため不公平。	今後も、都の公立学校給食費負担軽減事業に則り、実施してまいります。	無
45	P40 主要施策（１） 運動習慣の確立及び健康教育の充実	目標指数は体力テストの結果の向上などが適切。	ご意見として承ります。運動習慣を確立するためには、児童・生徒の運動への意欲を指標とすることが大切であると考え設定しました。	無
46	P40 主要施策（１） 運動習慣の確立及び健康教育の充実	主な取組「年間指導計画に基づいた保健領域の学習の拡充」の取組内容等に、PFASの水質汚染や土壌汚染などを明記すると、現代的な健康課題により実効性が高い内容となると思う。	学校教育は学習指導要領に基づき実施しています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
47	P41 主要施策（２） 質の高い学校給食の充実と食育の推進	診断書等がなくても牛乳を飲まない選択を可能にしてほしい。中学校給食の提供方法や無償化の対象に関する問題にも早急に対応してほしい。食育で添加物や地産地消について学ぶ機会を設けてほしい。	今後も、学校給食法に基づき適切な給食を実施していきます。また、都の公立学校給食費負担軽減事業に則り、実施してまいります。食育活動の充実に努めていきます。	無
48	P41 主要施策（２） 質の高い学校給食の充実と食育の推進	目標指標「学校栄養職員等による食育活動の回数」「学校給食の地場産野菜の比率」の中学校の値が低すぎる。これで学校給食の充実と食育の推進と言えるのか。中学校給食を小学校給食と同じようにすることでしか目標指標を上げることはできないと考える。	学年毎に適切な食育活動を実施しており、学級数が小学校の約３分の１である中学校では、全学級合計の食育活動数は少なくなります。	無
49	P41 主要施策（２） 質の高い学校給食の充実と食育の推進	子どもの権利条約で保障される「生命、生存および発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」の観点から、当事者である生徒も入れて、中学校給食に関する検討委員会の設置を明記してほしい。自宅からお弁当を持参する生徒や不登校生徒も無償化の対象に含めることを加えてほしい。	No. 43でお示ししたとおりです。	有
50	P41 主要施策（２） 質の高い学校給食の充実と食育の推進	珍しい献立が多いため、子どもが給食を食べられずに困っている。食物アレルギー対応や衛生管理のみならず、子どもの多様性への配慮という観点を取り入れて給食を提供してほしい。	食育活動の推進の一環として、伝統的な日本の食文化や地域の特性をいかしたメニューを取り入れ、多様な伝統・文化を体験する機会を設けております。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
51	P41 主要施策（２） 質の高い学校給食の充実と食育の推進	献立の内容や配布日、給食実施日が学校によって異なり不便。市がそれらの内容を揃えてほしい。	学校給食は、学校給食法に基づき、学校長が学校毎の事情を考慮して実施回数や献立を決定しています。なお、小・中学校全校分の献立は、毎月１日に市ホームページで公表しています。	無
52	P41 主要施策（２） 質の高い学校給食の充実と食育の推進	中学校給食について、弁当併用外注方式ではなく、自校給食で栄養士を配置し、アレルギーや宗教、ビーガン／ベジタリアンの対応をしてほしい。また、その内容について教育を連携させてほしい。	No. 13でお示ししたとおりです。	済

53	P41 主要施策(2) 質の高い学校給食の充実と食育の推進	中学校給食は弁当併用外注方式で、この方式は26市中3市のみだが、東村山市は小学校と同じように温かい全員給食を来年9月から実施を決め、残りは2市のみ。庁内で中学校給食の検討会を立ち上げたと聞いているが、一言も触れられていない。今後8年間の計画であれば、「中学校給食の提供方式等について検討していく」旨を記載するべき。	No. 43でお示ししたとおりです。	有
54	P41 主要施策(2) 質の高い学校給食の充実と食育の推進	中学校給食の改善を具体的に検討してほしい。また、「健やかな体を育てる」という施策の方向性を立てるのであれば、中学校の教育においても食育の重要性を唱うべき。近隣の自治体では、小・中学生への食育に重きをおいた施策を展開している。それに倣い、知育・徳育・体育そして食育という柱で、今後8年間のビジョンを策定してほしい。	No. 43でお示ししたとおりです。	有
55	P41 主要施策(2) 質の高い学校給食の充実と食育の推進	ビジョン中に中学校給食への言及がないのはどうか。中学校給食の改善を検討することも記載されていない。こくベジの使用率は3%と、小学校給食での利用率に比べて著しく低い。食は人間形成に大きな影響を及ぼすため、中学生という大事な時期に小学校並みの給食を提供することは最も大切である。教育における食、特に給食とはなにかをビジョンに位置づけ、近隣自治体並みの中学校給食を一刻も早く実現してもらいたい。	No. 43でお示ししたとおりです。	有
56	P41 主要施策(2) 質の高い学校給食の充実と食育の推進	中学校の給食について本ビジョンからは本気で取り組もうという姿勢は感じられない。例えばオーガニックやビュッフェ形式など日本の先端をいく給食を実現できるよう市を挙げて努力してほしい。	No. 43でお示ししたとおりです。	有
57	P41 主要施策(3) 学校における安全教育的推進	「精神疾患や性に関する正しい知識を伝える機会を設け、将来にわたる自分の健康を管理する能力を育成する。」という文章を加えてほしい。	国の定める学習指導要領において、精神疾患は高等学校の保健領域で学習することとなっており、義務教育段階では「心の健康」として悩みや不安への対処について学ぶことが定められています。性感染症は、中学校の保健体育において学びます。学習指導要領に従い、適切に指導していきます。	無
58	P44 方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実	第4次国分寺市特別支援教育基本計画には「インクルーシブ教育」という文言が入っているが、本ビジョンには見当たらない。市民説明会で理由を聞いたが、必然性のある説明はなかった。方向性Ⅱに「インクルーシブ教育の推進」を入れてほしい。	ご意見の趣旨は、P45の課題の2点目「共生社会の形成に向けて…」の一文に含まれていると考えます。	済
59	P44 方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実	不登校児童・生徒は増えている。現在の人員体制では子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな指導・支援は難しい。S S Wは中学校1校につき1人配置してほしい。	不登校児童・生徒数の増加に対して、S S Wのより機動的な支援を含め、総合的な対策を行っていきます。今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
60	P44 施策の方向性Ⅱ-1 すべての子どもたちを大切にする教育を進めます	「不登校の真因の把握と課題解決の取組」を盛り込んでほしい。また、「子どもたちが登校したくなる、学びたくなる学校教育の実現」という視点を取り入れてほしい。	ご意見の趣旨は、P32「【取組の柱1】新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成」の主要施策(1)～(3)に包含されていると考えます。	済
61	P45 子どもの声(アンケートより)	不登校児童・生徒出現率の推移と同じページに「もっとみんなとなかよくしたい」という言葉があると、不登校児童生徒の声と間違えやすいと思う。同じページに記載するならば、不登校児童・生徒や特別支援学級に在籍している子どもたちの声を反映してほしい。	「現状」→グラフ→「課題」→「子どもの声(アンケートより)」と記載順を入れ替えて誤解を防ぐようにします。	有
62	P46 【取組の柱1】一人ひとりに応じたきめ細やかな対応の充実	目指す姿に、教育相談室やトライルームなどにおける指導内容や体制など、具体的なあり方が欲しい。「S S Wが中学校区を巡回し…」とあるが、不登校児童・生徒が増える中、専門的な知識や指導力のあるS S Wを各校に配置することが、きめ細やかな対応の充実につながる。	「目指す姿」の4点目を「教育委員会は関係機関と連携し、多様な支援を整え、不登校の子どもは自身に合った学びを選択して学習に取り組んでいます。」と変更します。また、S S Wを学校へ配置することについては、今後検討していきます。	有
63	P46 【取組の柱1】一人ひとりに応じたきめ細やかな対応の充実	不登校の子どもが自身に合った学びを選択して学習に取り組むことも大事だが、不登校にならないような学校づくりも目指すべき姿である。	ご指摘のとおり、方向性Ⅰ・Ⅱにあるように学校教育の内容について充実を図っていきます。	済
64	P46 【取組の柱1】一人ひとりに応じたきめ細やかな対応の充実	目指す姿の4点目「関係機関と連携し、多様な支援を整え、不登校の子どもが自身に合った学びを選択して学習に取り組んでいます。」を「子どもが、自身に合った学びを選択して学習に取り組めるように、関係機関と連携し、多様な支援を整えていきます。」に変更してほしい。	P33「主要施策(3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に記載のとおり、児童・生徒を中心にわたる学びの充実を推進していきます。	済
65	P46 主要施策(1) 特別支援教育の充実	目標指数は学校生活支援シートの活用だけではなく、生徒や保護者の満足度を確認するべき。またブログの発信ではなく、交流実施回数や満足度が指標となるべき。	本市としては、まず必要な児童・生徒への学校生活支援シート等の作成を100%とすることを目標に取り組むを進めてきました。目標指標の2点目は、特別支援教育の理解啓発に向け、各校の取組を周知することが重要なため、設定しています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
66	P46 主要施策(1) 特別支援教育の充実	特別支援学級、特別支援教室、特別支援学校の利用について、よりシームレスな利用を促進していくためにも、教員同士の協力体制を強化してほしい。特別支援教育におけるICTの活用についても、学びの保障として目標値を設定してほしい。	より良い指導・支援に向けて、教員だけでなく、関係職員・関係機関が連携して取り組んでいきます。また、特別支援教育におけるICTの活用に関する目標値は設定しませんが、児童・生徒の実態を踏まえつつ適切に活用を図っており、引き続き対応していきます。	無
67	P46 主要施策(1) 特別支援教育の充実	特別支援教育の充実に向けた具体策を記載してほしい。	詳細は、『東京都特別支援教育推進計画(第三期)』の策定に合わせ、令和8年度に開始する『国分寺市特別支援教育推進計画(義務教育時)』で提示します。	無

68	P46 主要施策（１） 特別支援教育の充実	学校生活支援シートなどは作成されているが、実行されていない。保護者や子どもに達成度や満足度を調査して数値化するべき。	No. 65でお示したとおりです。	無
69	P46 主要施策（１） 特別支援教育の充実	第４次国分寺市特別支援教育基本計画に記載の「交流及び共同学習の推進」を、第３次教育ビジョンにも記載してほしい。また、すべての子どもが介助員やアシスタントの手助けを借りて交流に参加すべきであるため、「すべての子どもに交流参加を」と記載してほしい。	No. 67でお示したとおりです。	無
70	P46 主要施策（１） 特別支援教育の充実	主な取組に「指導・支援の充実」が挙げられ、その内容も必要なものと思われるが、目標指標の基準値が既に100%とあり、現状維持でよいという認識なのか。「指導・支援の充実」については改善の余地があり、別の指標を設けるべき。	学校生活支援シートの作成及び活用については、この数年をかけて100%に達したところで、今後も、P46「主要施策（１）特別支援教育の充実」に記載のとおり、取組を推進していきます。	無
71	P47 主要施策（２） 特別支援教育に関する環境整備の推進	特別支援学級について、子どもたちが過ごしやすく、また、先生方が働きやすい環境であるようにたゆまず改善していったほしい。	No. 14でお示したとおりです。	無
72	P47 主要施策（２） 特別支援教育に関する環境整備の推進	小学校知的障害特別支援学級の増設はつつがなく進めてほしい。関係保護者への説明も丁寧に行ってほしい。	No. 14でお示したとおりです。	無
73	P47 主要施策（２） 特別支援教育に関する環境整備の推進 主な取組 ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備	「すべての児童・生徒が集中して」の後に「楽しく快適に」と追加してほしい。	ご意見の趣旨は、P32「【取組の柱１】新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成」の主要施策（２）・（３）の授業改善の視点に包含されていると考えます。	済
74	P47 主要施策（３） 教育相談、就学相談の充実	目標指数は希望者にどの程度の割合で教育相談を実施できたか、そしてその満足度はどうだったかとするべき。	児童・生徒が多く時間を過ごす学校において、不安等を教員へ相談可能か測ることが重要と考え設定しています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
75	P47 主要施策（３） 教育相談、就学相談の充実	教育委員会の教育相談室の体制を充実させ、受けられる相談件数や利用者の満足度を目標指標とするべき。	相談件数は毎年増えていますが、件数を目標値とすることが適切とは認識していません。また、利用者満足度は、様々な背景・状況の方がいる相談のため、改善には努めますが、満足度調査の実施は考えていません。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
76	P47 主要施策（３） 教育相談、就学相談の充実	目標指標「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的な回答をしなかった児童・生徒の割合を中間値も目標値も0%にするほうが子ども一人ひとりに寄り添ったことになるのではないかと。	No. 30でお示したとおりです。	無
77	P47 主要施策（２） 特別支援教育に関する環境整備の推進	第七小学校のけやき学級にはクールダウンスペースがない。「すべての児童・生徒が集中して学習できるユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境」の整備に真剣に取り組んでほしい。	No. 14でお示したとおりです。	無
78	P47 主要施策（２） 特別支援教育に関する環境整備の推進	特別支援学級を各校に設置し、きょうだいや近所の友達同士が同じ学校に通えるようにしてほしい。	No. 14でお示したとおりです。	無
79	P47 主要施策（２） 特別支援教育に関する環境整備の推進	知的障害特別支援学級だけでなく、市内に１校のみの情緒障害特別支援学級も新設してほしい。	No. 14でお示したとおりです。	無
80	P47 主要施策（２） 特別支援教育に関する環境整備の推進	知的な遅れを伴う自閉症児が安心して学べるように、知的障害学級に自閉症クラスを設ける又は知的な遅れを問わずに情緒障害学級で受け入れるなど早急に対応してほしい。	P47の主要施策（３）の主な取組の２点目「適切な支援や教育につながる就学相談の充実」に記載のとおり、引き続き丁寧に取組を推進していきます。	無
81	P47 主要施策（２） 特別支援教育に関する環境整備の推進	主な取組に「ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備」が挙げられている。「市立小学校知的障害特別支援学級設置等検討委員会報告書」を見ると施設設備に対し「クールダウンのスペース」「教室レイアウト」などの必要性が指摘されているが、目標指標の基準値から既に全校で達成となっている。改善には、例えば対応が必要な支援級数を確認して達成度を計るなど、別の指標を設けるべき。	ご指摘の報告書は、特別支援学級の施設の更なる充実という観点で委員の意見をまとめたものです。現状、スペース等の制約もある中で工夫しながら可能な限りの施設整備を行っており、今後も一層、学習環境の整備に努めていきます。	無
82	P47 主要施策（３） 教育相談、就学相談の充実	教育相談の窓口を一本化し、部署を横断して解決に導き、必要があれば学校を指導できる、強い権限を持つ専門スタッフに繋がるようにしてほしい。せめて利用可能な施設や連絡先の一覧を作成・配布してほしい。	相談については、内容によりそれぞれの専門部署が対応します。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
83	P47 主要施策（３） 教育相談、就学相談の充実	主な取組に「学校や関係機関と連携した教育相談の充実」が挙げられているが、現状、相談窓口が一本化されておらず、相談者に寄り添っているとは言い難い。引き続き取り組むとあるが、現状維持でよいという認識なのか。	No. 82でお示したとおりです。	無

84	P47 主要施策（３） 教育相談、就学相談の充実 P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	目標指標「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」・「不登校児童・生徒全員が学校内外の機関の指導や相談につながっている学校数」の基準値が低い。前者の目標値は100%に設定するべき。	No. 30でお示したとおりです。	無
85	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	不登校児童・生徒が望むときに学校に行けるよう、いつ登校してもよい専用の教室が全校にあるとよい。オンライン授業が可能なタブレットにした方がよい。	本市は全小・中学校にサポート教室を設置し、指導員を配置しており、不登校児童・生徒を受け入れる体制を整えています。タブレットについては、No. 39でお示したとおりです。	無
86	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	目標指数は不登校児童・生徒が何人いて、相談機関と繋がって満足しているかどうかとするべき。	児童・生徒が在籍している学校が、学校内外の機関の相談や支援を活用することができているかが重要と考え設定しています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
87	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	学びの多様化と不登校支援は別の課題。また、進路に向けた不安を減らすことも必要で、不登校生徒の進学率なども目標指標として設定するべき。	第3次教育ビジョンでは、学びの多様化への対応に不登校支援を含めています。様々な背景・考え方もある中、学びの多様化として受け止めながら丁寧に対応していきます。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
88	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	「学校と教育委員会等が連携し、不登校児童・生徒の状況を丁寧に把握…」とあるが、保護者や当事者は、不登校の原因を学校に遠慮して伝えられずにいる。児童・生徒と保護者にも意見やニーズを聞き、それに合った教育環境の整備をしてほしい。	学校には、ＳＣ、ＳＳＷ、養護教諭、管理職、サポート教室支援員等の様々な人材を配置しています。教育委員会では、教育相談室を設置しています。今後も相談体制の充実を図っていきます。	無
89	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	目標指標「不登校児童・生徒全員が学校内外の機関の指導や相談につながっている学校数」について、不登校児童・生徒が増え続けているなかで中間値が全校ではなく10校なのはなぜか。どのような状態を指導や相談につながっていると判断して1校とカウントするのか。中間値も目標値も15校として臨まないと不登校児童・生徒の増加は止まらないと思う。	No. 30でお示したとおりです。	無
90	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	トライルームを各校に設置してほしい。	本市は全小・中学校にサポート教室を設置し、教員免許をもった指導員等を配置して学習のサポートや不登校対応を行っているため、トライルームを各校に設置する考えはありません。	無
91	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	トライルームは低学年児童や特別支援学級の児童には利用が難しい。特に後者が不登校となった場合の支援が市にはほとんどない。「すべての子どもたちを大切に教育」を進めてほしい。	トライルームでは教員免許をもった指導員等が一人ひとり丁寧に対応していますが、子どもが抱える課題は様々あることから、今後の具体的な施策において対応していきます。	無
92	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	不登校が増加する中、サポートルームの設置やＳＳＷの安定雇用など、計画に位置づけるべき。	P44の現状の3点目に「また、全校にサポート教室を設置し、学習の補充や不登校児童・生徒の支援を行っています。」を追記します。	有
93	P48 主要施策（５） 学びの多様化への対応	不登校になってからの支援も大切だが、不登校を生み出さない学校作りも重要。誰もが安心して過ごせる学校作りをお願いする。子どもたちが大人を信頼して助けを求められるよう、小金井市のような「子どもオンブズパーソン（子どもの権利救済機関）」を設置してほしい。	No. 63でお示したとおりです。子どもオンブズパーソンについては、市長部局と情報共有していきます。	無
94	P48 主要施策（６） 関係諸機関等との連携の強化	不登校児童と日常的に関わる活動をしているが、今後どのようにすれば学校と連携を強化できるか不明。児童の在籍校と連携を強めていければと考えている。	児童の在籍校へ直接ご連絡をいただき、連携を図っていただきますようお願いいたします。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
95	P48 主要施策（６） 関係諸機関等との連携の強化	関係諸機関への相談窓口が一本化されていない状況で、情報共有を図るだけでは連携の強化と言うには不十分。子ども・保護者の困り事に包括的に対応する窓口が必要。	No. 82でお示したとおりです。	無
96	P48 主要施策（６） 関係諸機関等との連携の強化	関係諸機関をすべて記載してほしい。ホームページやリーフレットにも明記するべき。	警察、裁判所、子ども家庭支援センター、児童相談所、保育園、幼稚園、病院等、多くの機関とともに課題解決に取り組んでおり、ケースにより連携先が異なるため、一覧で示す考えはありません。	無
97	P49 コラム４ G I G A 端末で広がる学びの可能性	【学びを止めないG I G A端末の活用】を推進してほしい。そして、文部科学省の「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」の通り、成績への反映や出席数への算入をしてほしい。	P44「施策の方向性Ⅱ－１ すべての子どもたちを大切に教育を進めます」の方向性のもと、ＩＣＴを活用して、指導・支援の充実を図っていきます。成績への反映や出席数への算入については、文部科学省の通知のとおり、適切に対応していきます。	無
98	P52 【取組の柱１】 教員の指導力・対応力の向上	教員が授業改善する時間や児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するためには、教師の増員が前提にあるべき。都や国に教師の増員要望やクラスの補助教員の増加など、市で対応可能な施策を早急に実行してほしい。	No. 32でお示したとおりです。	無
99	P52 主要施策（１） 授業公開の推進 P54 【取組の柱２】 教員の働き方改革の推進	学校公開が土曜日にあたる場合は子どもの過ごし方、教員の働き方、臨時で託児事業を整備するなど働く保護者にも配慮し、持続可能な教育環境作りを進めてほしい。	様々な保護者の方々が負担なく子どもの学校での様子を知ることができるよう、引き続き回数を精選しつつ、実施していきます。今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無

100	P52 主要施策(2) 多様な研修・研究活動の 推進	今後教育DXが教育の肝となっていく中で、先生方の情報活用能力を底上げするような研修を行うべき。年に1回以上の開催といった目標指標を設定する必要がある。	本市では各校1名の情報教育推進委員が、年5回、最新の活用事例や情報モラルに関する研修を行い、各校で伝達研修を実施しています。また、年1回教員の要望に応えた研修会を実施し、多くの教員が参加して情報活用能力の底上げを図っています。	済
101	P54 主要施策(1) 教員を支える仕組みづく り	働き方改革の取組の推進には、教職員の負担が大きい行事の見直しも必要。	学校行事等は各学校が実施していますので、「学校評価」等で学校へ声をお寄せください。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
102	P54 主要施策(2) 校務DXの推進	「働き方改革が進んでいると思う」とアンケートに回答した教員の割合が目標指数となるとよい。	本指標は、厚生労働省が示す基準のもと、実施している教員のストレスチェックの結果であり、教員の実態を端的に示すものと捉え設定しています。	無
103	P54 主要施策(2) 校務DXの推進	TeamsやMicrosoft Officeの機能を使いこなせるように、先生たちのサポートをする人が必要。	各校に情報教育推進委員を配置し、集合研修の実施等、サポート体制を整えています。また、ヘルプデスクを設置し、必要な支援を行っています。引き続き適切なサポート体制を確保していきます。	無
104	P54 主要施策(2) 校務DXの推進	DXはペーパーレス化ではなく、保護者と教員、学校と教育委員会などのコミュニケーションの充実が目的であり、そのうえで生じる課題をICTを活用してどのように解決していくかといった視点での目標設定が必要。校務DX推進の専門職員を入れるべき。ICT支援員は、全国で4校に1人以上設置するという目標がある。市も4校に1人以上の配置を目標とすべき。	校務DX化は教員と児童・生徒が向き合う時間を一層確保することが目的のため、校務のクラウドを活用し、現在の資料の半分以上をペーパーレス化という目標指標を設定しています。また、校務DX化やICT活用のサポート強化については、次期の教育系システム構築など、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
105	P54 主要施策(2) 校務DXの推進	学校からの配布資料をクラウドで共有するだけでなく、保護者からの連絡をアプリへ一元化するなど、双方向のDXに取り組んでほしい。	利便性と教職員の負担軽減等を踏まえて検討していきます。今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
106	P54 主要施策(2) 校務DXの推進	校務DXは教職員・保護者両者の負担軽減につながるため、市が一括して導入してほしい。	No. 104及びNo. 105でお示ししたとおりです。	無
107	P54 主要施策(2) 校務DXの推進	一律にペーパーレス化するのではなく、子どもには紙、保護者には電子など、資料形式を目的や用途に応じて使い分けてほしい。	学校によっては、保護者の要望等により献立表など紙で配布していると聞いておりますが、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
108	P59 主要施策(3) 教育ICT環境整備に関 する計画の推進	ICT支援員を配置し、教員をサポートしないとICTは機能していかない。どこかに「ICT支援員の採用」という文言を入れてほしい。	No. 104及びNo. 105でお示ししたとおりです。	無
109	P59 主要施策(3) 教育ICT環境整備に関 する計画の推進	「国分寺市学校教育ICT環境整備計画」の計画期間が終了し、第2次整備計画の整備が必要。文部科学省の計画や「次期ICT環境整備方針の在り方ワーキンググループ取りまとめ」を参考に、次期計画の整備を望む。	「『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』等に基づき…」を「国の計画等を参考に…」と変更します。また、『第2次整備計画』の整備については、今後検討していきます。	有
110	P59 主要施策(3) 教育ICT環境整備に関 する計画の推進	「家庭の希望があればオンライン授業を実施しなければならない」と義務化してほしい。	本市として感染症罹患への不安や不登校等に起因するオンライン授業の要望には、可能な限り応えるよう学校へ指導しています。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
111	P59 主要施策(3) 教育ICT環境整備に関 する計画の推進	時間割や連絡帳をタブレットを用いて配布可能にするなど、他自治体に比べて遅れているICT環境の整備を進めてほしい。	令和8年度当初より、教育系システムや端末の入替を予定しています。一層のICT化に向けて改善を図ります。	無
112	P62 主要施策(1) コミュニティ・スクールの 推進 主要施策(2) 国分寺 学の推進	コミュニティ・スクールは、その目的として地域とのつながりをうたうのであれば、各中学校区にある公民館との連携は必須。国分寺学も、学校指導課だけではなく、公民館課や社会教育課が共同で進めるべき。	P64の主要施策(4)の主な取組の3点目「学校と公民館の連携事業の推進」に記載のとおり、取組(施策)を推進していきます。	済
113	P62 主要施策(1) コミュニティ・スクールの 推進	コミュニティ・スクールを軸にPTAや青少年育成地区委員会や町会などが一緒に子どもの成長を支える仕組みとなっていけるように連携して取り組んでほしい。	学校の意向を踏まえ、様々な団体との連携について検討していきます。	無
114	P66 施策の方向性Ⅲー 2 地域コミュニティの 基盤を支える学習環境を つくります	図書館の充実を希望。本の数も少なく、古い本が多いため、学習の場として活用することが困難。	文庫・新書・各分野のシリーズ等の担当館を決めて、図書の充実を図っています。今後も資料選定・除籍事務取扱基準に基づき、図書の充実に務めていきます。	済
115	P68 主要施策(2) 地域で学び始める機会の 創出	主な取組「新規利用者を取り込む事業の推進」の取組内容等に、申込方法のデジタル化(QRコードから申込フォームへ)を追加してほしい。申込方法が電話のみだとハードルが高く、仕事をしていると申込時間を過ぎて申込できないこともあり得るため。	「…のほか、引き続き申込方法のデジタル化を推進することにより、」と追記します。	有
116	P70 主要施策(2) デジタル技術を活用した 学習機会の充実	電子図書館やオンライン講座などは時代に合ったサービスである。一層推進してほしい。	今後も、時代に即した学習機会を提供していきます。	済
117	P75 主要施策(2) 社会教育施設のデジタル 化の推進	社会教育施設とは異なるが、放課後や休日の学校施設利用の予約について、公共施設予約システムに入れるなど、デジタル化を進めてほしい。毎月20日に朝6時から学校に並んで先着予約という仕組みは良くないため変えるべき。	教育ビジョンの主要施策外です。ご意見として承り、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。なお、学校体育施設の開放についてはスポーツ振興課と連携していきます。	無

118	P76 方向性Ⅳ 文化財の保護と次世代への継承	文化を知り、継承することの大切さを児童・生徒に教えることは当然のため、ビジョンの中に掲げなくてはならない疑問。「方向性Ⅳ 文化財の保護と次世代への継承」は別の計画に位置付けるべき。	市名の由来となっている史跡武蔵国分寺跡をはじめ、歴史文化は本市の大きな特徴です。方向性Ⅳの事業の推進は、目指す学びのまちの姿に掲げる学びの循環に深く関係しているため、教育ビジョンに位置付ける必要があると考えます。	無
119	P87 主要施策（１）市民協働による調査・研究の推進	市史編さんに、子どもたちが関われるようにすることで、未来につなげていくのではないかと。また、動画などの子どもたちが親しんで触れられるコンテンツを、若者中心で作ること、国分寺の歴史に触れることができるのではないかと。市内の小・中学校・高校・大学等との連携を期待。	P88のコラム11に記載のとおり、小・中学校と連携して「子ども市史」の編さんを予定しています。また、P87に記載の「協力員」等には、市内の高校生や大学関係者にも参画していただいています。	済
120	計画全体	食育・包括的性教育・民主主義教育等に力を入れることを明記してほしい。	食育については、No.13でお示ししています。全て大切な概念であると認識しております。ご意見として受け止めさせていただきます。	無
121	計画全体	アンケート結果だけでなく広く市民や保護者・子ども・学校現場の教師の声、各校の学校評価なども反映させることで、より実効性の高い市独自のビジョンになる。	策定に当たり、関係団体ヒアリングを行い、PTA連合会や校長会などからも意見を聴き取っています。ご意見の趣旨は含まれていると考えます。	済
122	計画全体	全体的に教育部の取組事業が取り上げられているが、他部署でも関係のある事業を実施しているため、連携して実施してほしい。	現在も子ども家庭部門、福祉部門等、他部署と連携して事業を実施しており、今後も連携を深めてまいりますので、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。	済
123	計画全体	都が推進しているエデュケーション・アシスタント制度の活用を行い、きめ細やかな指導体制を実現してほしい。P30のアンケート「学校の学習で一番楽しいと感じるときで「楽しいと感じるときはない」と回答した児童・生徒がなぜ楽しいと感じていないのかを確認するとともに、きめ細やかな指導体制の整備を進めてほしい。P31の課題の１点目「…少人数によるきめ細やかな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を一層重視…」とあるが、この課題を解決するための取組が見当たらない。P33の主な取組に「１人１台端末等を活用し…「個別最適の学び」を実現…」とあるが、端末の活用だけではきめ細やかな指導体制を実現できるとは思えない。少人数によるきめ細やかな指導体制を実現するために、取組の柱を立てて施策を作成してほしい。	本市では令和６年度の９月から、都が推進するエデュケーション・アシスタント制度を導入し、全小中学校に「担任補佐」という名称で人員を配置しています。引き続き、きめ細やかな指導体制の整備に努めていきます。	無
124	計画全体	トライルールの拡充、子どもの実態に沿ったカリキュラムの編成をすることで学びの多様化を実現してほしい。「チャレンジクラス」ほか、都が推進している不登校施策を市でも実現し、不登校児童・生徒の増加に対して取組を強化・拡充してほしい。この東京型不登校特例校（校内分教室）の設置について検討してビジョンに盛り込んでほしい。同様に都が進めている取組である不登校対応巡回教員の配置・校内別室指導支援員の配置についてもビジョンに盛り込んでほしい。	トライルームは現在２か所を開設し、曜日を増やして対応するとともに、今年度はバーチャル・トライルームを開設しました。また、本市では全小・中学校に「サポート教室」を設置し、都の校内別室指導支援員配置補助金を活用して、教員免許を持ったサポート教室支援員等が学習のサポートや不登校児童・生徒の対応を行っております。ご意見は今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
125	計画全体	策定検討委員会のメンバーに有識者や一般市民が含まれていない。児童・生徒の親である保護者の意見は必要がないということか。行政はビジョン作成のサポートに徹するべき。	計画策定に当たり、市立小・中学校児童・生徒と、16歳以上の市民を対象としたアンケート調査を実施したほか、PTA連合会や公民館運営審議会委員など、市民や利用者からのご意見もつかっています。今後も、子どもたちの声を取り入れることを検討していきます。	無
126	計画全体	問題・課題・要望の抽出が適切にできていない。P12で「データ」「変化」などと表現されているため、課題として認識しているかわかりにくいことが問題。	P12・13では、第２次教育ビジョンの取組の振り返りからこの間の社会環境の変化等を踏まえ、第３次教育ビジョンに向けた課題を抽出した内容を図解しています。また、第３章において、施策の方向性ごとに現状と課題を掲げ、各主要施策を展開しています。	済
127	計画全体	アンケート調査を行っているが、課題を吸い上げるような設計になっていないため、取りこぼしている問題は多いと思われる、児童・生徒や保護者の意見をうまく抽出できていない。	ご意見として承り、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。	無
128	計画全体	各項目に対して目標指標を示しているのはよいが、指標として妥当ではないものが多い。しかも、すでに達成している数値を目標としている項目が多数ある。改善する気がないと受け取られても仕方がないし、何のための目標設定なのか理解できない。	主要施策ごとに事業を推進する目標指標を設定しています。基準値と目標値が同じもの（学校数）については、教員の入れ替わりを踏まえた教育の質の担保と教育の質の向上を目指していくものです。	無
129	計画全体	教育ＤＸについて、「教え方」「働き方」のデジタル化は加速させる必要があるが、先生方の努力だけでは限界があるため、その技能を高める目的で各校にＩＣＴ支援員を配備してほしい。一方で、デジタルからは得られない感性を磨くことができるような学習を多く実践してほしい。	学校教育においては、学習指導要領の定めに従い、実体験を大切にしながら、これからの時代に生きる情報教育の推進を図っていきます。各校に情報教育推進委員を配置し、集合研修の実施等サポート体制を整えているとともに、ヘルプデスクを設置し、必要な支援を行っています。引き続き適切なサポート体制を確保していきます。	無
130	計画全体	トライルールの体制は不十分。また、各校にサポートルームがあるが、専門の教員と支援員が配置されているのは第一中学校のみで、支援体制を一層整備する必要がある。ＳＣやＳＳＷの配備も不十分。いずれもしっかりと予算をつけてほしい。様々な特性をもつ子供が活躍できるよう、部活・委員会・行事等を充実させてほしい。そして先生方が児童・生徒に向き合う時間を作るためにも働き方改革の推進が重要。	全校に設置しているサポート教室には、教員免許をもつ指導員や心理学を専攻する大学院生等の準指導員を配置し、情報を共有しつつ、体制整備や支援の充実に努めています。また、第３次教育ビジョンには、特別活動（学校行事や委員会、学級会等）の充実を冒頭に入れており、子どもが互いの良さや可能性を発揮しつつ、集団への所属感や連帯感を深める等の取組を充実させ、楽しく安心して通える学校づくりを目指していきます。また、P62「主要施策（１）コミュニティ・スクールの推進」に示したとおり、地域や保護者と連携しながら学校教育の充実を図っていきます。	無
131	計画全体	中学生に対し、遠距離通学や部活動での自転車の利用を認めてほしい。もちろん交通安全教育もあわせて実施が必要。事故のリスクがあるからと禁止するのではなく、交通ルールをしっかりと教えることで自らの身を守る人間を育てることも重要。	自転車利用には、安全上の課題や保険の課題、道路交通法の改正に伴う車両としての位置付け、本人だけでなく保護者の責任についても十分周知を図る必要があります。中学校長会と連携して検討していきます。	無

132	計画全体	8年間という長期の計画のため、計画の見直しは検討ではなく、必ず行うべき。「…見直しを検討します。」を、「…見直しを行います。」と変更すべき。	本市の最上位計画である第2次国分寺市総合ビジョンに整合するように計画期間を8年間に設定しており、P2に記載のとおり、令和10年度中に中間評価を行います。関係法令等の改正や社会情勢の大きな変化があった場合にも必要に応じて見直しの検討を行うため、「検討します」と表記しています。	無
133	計画全体	計画期間が8年間とは、中間報告を行うとはいえ長過ぎる。子どもをめぐる社会情勢が目まぐるしく変化する中で、実効性の高い計画にはならないのではないか。4～5年毎のサイクルが望ましいのではないかと。	No. 132でお示ししたとおりです。	無
134	計画全体	8年間の計画期間は長すぎる。4年ごとに「…見直しを検討…」という消極的な文言ではなく「見直しをする」と改めてほしい。	No. 132でお示ししたとおりです。	無
135	計画全体	計画期間は社会の流れに対応する意味で最長でも4年ではないかと。また、第2次教育ビジョンの時から現在まで途中コロナ禍もあったが、計画はどの程度実行されたのか。	No. 132でお示ししたとおりです。	無
136	計画全体	子どもたちの教育についてどう考えているのか見えてこない。また、コラムはこのビジョンを作るために恣意的に選ばれた、大人から見た子どもたちのステレオタイプのような意見ばかり。本当は多様な意見があったと思うが大多数がコラムのような意見を持っているような印象を与える。さらに、他自治体では公募市民やPTA代表が入っているが、本ビジョン作成には市民が入っていないのはおかしい。	コラムには各取組に関連する本市ならではの話題を取り上げ、読みやすさを心掛けて掲載しています。策定検討委員会の構成についてはNo. 125でお示ししたとおりです。	無
137	計画全体	策定委員会の構成が教育委員会内の職員と学校長のみで、外部の有識者や公募市民や保護者が入っていない。周辺自治体は有識者や市民などが策定委員会に入っており、このようなメンバーによる策定は残念。	No. 125でお示ししたとおりです。	無
138	計画全体	今と30年前では、社会が大きく変化している中、あまりに堅苦しくわかりにくいビジョン。今後どう進んでいくかを、市民へ理想や未来、展望を見通し、示すものだと思うが、そこが伝わってこない。教育ビジョンでは、今後どう変わっていくとしているか、または変わらず続けるものは何かを市民へ示すべき。また、成長・能力・年齢は小・中学生でも大きく異なるため、それに合わせた見通しが必要で、そこにも変化するものと変わらないものもあるが、その区別がない。	第2章で「『第3次教育ビジョン』が目指すこと」として、基本理念と目指す学びのまちの姿、施策の方向性を示しています。学校教育については、小・中学校9年間を通して目指す姿を掲げ、目標指標は児童と生徒でそれぞれ設定していますので、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。	済
139	計画全体	DXをビジョンに取り入れるならば、その見直しは短いスパンで柔軟に行うべき、または見直し可能な内容にすべき。計画期間が8年間は長い。	教育ビジョンでは、今後の方向性を示しており、教育（校務）DXの個々の取組については子どものよりよい学びにつながるよう柔軟に進めていきます。計画期間については、No. 132でお示ししたとおりです。	無
140	計画全体	休職や退職する先生、不登校になる生徒が増加する中、新たに「国分寺学」を導入するのは、負担が増えるので反対。研究授業も然り。先生方はスケジュールに追われ、子ども一人ひとりを注視したり、心や学習のケアをしたりと本当に大切なことが後回しになっている。その余裕のなさが、児童・生徒の不登校の増加につながっていると思う。	国分寺学は新たな学びではなく、今まで個々に実施されてきた学習を、9年間の地域を中核とした体系的な学びに再構築したものです。体系化により個の教員の力量に頼らずにすみ、連携先等の充実により教員の負担も軽減されと考えます。	無
141	計画全体 P2 第1節 計画の策定	策定段階から、PTAや保護者代表、児童・生徒、有志市民の意見を更に取り入れ、外部や利用者からの声を聞く仕組みを作してほしい。	No. 125でお示ししたとおりです。	無
142	計画全体 P20 第2節 『第3次教育ビジョン』の体系	公表されている関連の各計画は、体系や章ごとにまとめて、計画名とURLを明記してほしい。読めば今後の市の教育について全てわかるようなビジョンにしてほしい。	現在策定中の計画もあることから、教育ビジョンに記載することは困難ですが、市ホームページで教育部の各計画を一覧できるようにします。	無
143	計画全体 P44 施策の方向性Ⅱ－1 すべての子どもたちを大切にする教育を進めます	計画全体を通して「インクルーシブ教育」という単語の記載がない。P44の課題の4点目に「・・・学びの多様化への対応が必要です。」という一文があるが、この位置にインクルーシブ教育の推進を明記してほしい。	No. 58でお示ししたとおりです。	済
144	その他	子どもたちの遊び場となる（市民の憩いの場にもなる）公園が足りていない。魅力のある街にするため、子どもたちが自由に遊べる場所を確保してほしい。	公園の整備・充実については、教育ビジョンの主要施策外です。市長部局と情報共有していきます。	無
145	その他	感性を磨くということに関連し、国分寺市は文化施設が少ないことが残念。子供たちのために文化ホールや体育館や図書館などを充実させてほしい。	いただいた意見については、市長部局と連携しながら事業を進める際の参考とさせていただきます。	無